

施策名	目標5－4動物の愛護・管理											担当部局名	自然環境局 総務課動物愛護管理室					
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。											政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和6年8月			
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めること並びに、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（平成30年度比50％減となる2万頭）											政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進					
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第五次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定）																	
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠					達成
		基準年度		目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度							
	1 自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の増加（増加傾向維持）	61.80％	H30年度	増加傾向維持	R12年度	－ 68.5％	－ 75.8％	－ 78.0％	－ －	－ －	－ －	－ －	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。					
2 自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（平成30年度比50％減となる2万頭）	38千頭	H30年度	20千頭	R12年度	－ 2.4万頭	－ 1.4万頭	－ 1.2万頭	－ －	－ －	－ －	－ －	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。					○	
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1)動物の愛護及び管理事業（平成18年度）	1.2	160	(5)－			－	－	(9)－			－	－	(13)－			－	－	
(2)－	－	－	(6)－			－	－	(10)－			－	－	(14)－			－	－	
(3)－	－	－	(7)－			－	－	(11)－			－	－	(15)－			－	－	
(4)－	－	－	(8)－			－	－	(12)－			－	－	(16)－			－	－	

評価結果		(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり		
	目標達成度の測定結果	(判断根拠)	令和4年度の自治体における犬及び猫の引取り数は5. 3万頭で、平成30年度の9. 2万頭より3. 9万頭減少しており、減少傾向を維持した。また、殺処分数は1. 2万頭で、平成30年度の3. 8万頭から2. 6万頭減少した。		
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	これまで、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本指針(以下、「基本指針」という。)」に基づき、令和12年度における殺処分数を2万頭(平成30年度比50%減)とすることを目標として施策を評価してきたが、本目標については令和3年度に達成された。不必要な殺処分を削減するためには、適正飼養推進にかかる普及啓発等による引取り数の減少、マイクロチップの装着等所有明示措置による返還率の向上、譲渡促進が重要である。相当程度進展が確認されているため、施策は達成すべき目標に寄与しており、引き続き施策を継続することが重要である。			
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 返還率の向上や譲渡促進といった殺処分数の減少に寄与する施策を継続することで殺処分数の削減を図る。 【測定指標】 ＜自治体における犬及び猫の引取り数の減少＞ ＜令和12年度までに自治体における犬及び猫の殺処分を約2万頭(平成30年度比50%減)に引き下げる。＞ 指標は「基本指針」に沿って設定している。 なお、「引取り数の減少」よりも施策効果を著していると考えられることから、令和5年度事前評価より、マイクロチップの装着義務化や譲渡促進事業の効果を図る指標として「返還・譲渡率の増加」を設定した。			
学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。	SDGs目標との関係	【主な目標】 災害時におけるペット連れ被災者の一時預かり拠点施設としても活用される自治体の動物収容・譲渡施設の新改築等の事業の支援を通じて犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めることで、人と動物の共生する社会の実現を図り、目標11番「住み続けられるまちづくりを」の達成に貢献できた。 【副次的効果が期待される目標】 自治体や民間団体と連携して犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めることにより、目標17番「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献できた。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要				